

令和7年度 奈良県認定調査員現任研修開催要領（受講案内）

認定調査に従事する者が認定調査票の基本調査項目の適切な選択肢の選び方や適切な特記事項の書き方を習得することにより、保険者の要介護（要支援）認定における公平・公正かつ適切な認定調査の実施を支援することを目的として、「令和7年度奈良県認定調査員現任研修」を開催します。

本研修は WEB 上での動画配信形式となっておりますので、必要な環境等についてご確認の上、お申込みください。

1. 研修内容

- （1）認定調査の基本原則や目的を理解する（評価軸の考え方等）
- （2）認定調査の判断基準の再確認

2. 講師

一般財団法人 福祉サービス評価機構® 保健福祉部門 統括理事 奥住浩代 氏

3. 定員・受講対象者

【定員】 500名

【対象者】

- （1）市町村等から委託により認定調査を実施している者
- （2）現任として認定調査を実施している市町村等職員、広域連合及び一部事務組合職員

4. 受講方法・日時

本研修は、WEB 上での動画配信形式となります。事業所等でお使いのパソコン・スマートフォン等から研修動画をご視聴いただきます。

【視聴可能期間】 令和7年10月21日（火）～令和7年11月20日（木）

【研修動画時間】 約4時間程度

※ライブ配信ではありませんので、上記視聴可能期間内であれば、いつでも視聴可能です。また、研修動画は複数に分割されていますので、全てを一度に見ていただく必要はありません。

5. 研修の流れ

- （1）受講希望者は、**別紙1「令和7年度奈良県認定調査員現任研修受講の流れ」に記載の方法により**申込を行い、研修を受講してください。
 - ・ 申込期限：令和7年10月17日（金）
 - （※定員に達しない場合は令和7年11月7日（金）まで申込を受付しますが、その場合は、後の案内まで少し時間がかかります）
 - ・ 受講の際は、一人一つ個別のアドレスが必要となります。
- （2）修了者へは、研修修了確認メールを令和7年12月17日（水）以降に県介護保険課から送付します（なお、修了者名簿を奈良県内の各市町村宛送付します）。

6. 研修受講にあたりご準備いただくもの

- (1) 研修資料は研修受講者ご自身でダウンロードをお願いします（※資料は研修システムからダウンロード可能です）。
- (2) 認定調査員テキスト 2009 改訂版（令和6年4月）をご準備ください。
※認定調査員テキストは下記厚生労働省のHPからダウンロード可能です。
（厚生労働省委介認定適正化事業事務局）https://nintei.net/researcher_text/
- (3) 動画の視聴においては、特別なソフトやアプリ等をインストールする必要はありませんが、インターネット回線が必須となります。
- (4) ライブ配信ではありませんので、Webカメラやヘッドセットは不要です。
- (5) 迷惑メール設定でドメイン指定されている場合は、研修の受講に際しドメインの許可が必要ですので、@office.pref.nara.lg.jp 及び@seo-foundation.or.jpからの受信を許可するようお願いいたします。